

第281回

長崎県北部海区漁業調整委員会議事録

令和3年7月9日(金)

於：県北振興局 天満庁舎

第281回長崎県北部海区漁業調整委員会議事録

1. 開催日時 令和3年7月9日(金) 14時00分～14時25分
2. 通知年月日 令和3年7月2日
3. 公示年月日 令和3年7月2日
4. 公示の場所 総務文書課、各振興局並びに関係各市町と関係各漁協に公示の依頼を行った。
5. 開催場所 県北振興局 天満庁舎 2階 2-A 会議室 佐世保市天満町1番27号
6. 出席委員 安永光幸、大久保照享、高平真二、吉浦英男、溝口悦雄、片岡一、山中兵恵、中山等、後藤正喜、豊増見喜雄、中原康壽、田添伸、萬家隆則
7. 欠席委員 浦田和男、志水正司
8. 出席者 委員会事務局 琴岡局長、村瀬次長、細見課長補佐、塩田書記
上利係長(壱岐駐在)
9. 議案
 - ・第1号議案 新規の漁業許可に係る制限措置等の公示及び許可の有効期間について(諮問)
 - ・その他

10. 議 事

開 会 14:00

(14時00分 開始)

事務局長

只今より、第281回 長崎県北部海区漁業調整委員会を開催いたします。

議事に先立ちまして、大久保委員が10年以上の永きにわたり、調整委員としての重責を全うされ、その功績が評価されまして、水産庁長官から感謝状を受けられましたので、ご紹介いたします。

それでは大久保委員から一言ご挨拶をお願いいたします。

大久保委員

(挨拶)

事務局長

ありがとうございました。

続きまして、本日の出席者数についてご報告いたします。本日は、浦田委員、志水委員の2名が欠席ですが、13名の委員が出席されていますので、当委員会は成立いたします。

それでは、山中会長よりご挨拶をお願いいたします。

会長

(挨拶)

事務局長

ありがとうございました。

それでは、以降の進行を山中会長をお願いいたします。

会長

本日の議事録署名人を指名します。

本日の議事録署名人は、「安永委員」と「溝口委員」にお願いします。

本日の議題はお手元の資料のとおり、

・第1号議案 新規の漁業許可に係る制限措置等の公示及び許可の有効期間について(諮問)

・その他 となっております。

それでは、第1号議案「新規の漁業許可に係る制限措置等の公示及び許可の有効期間について(諮問)」を上程します。

事務局の説明を求めます。

事務局

(諮問文朗読、事務局から資料説明)

- ・ 福岡県に住所を有する者が壱岐周辺海域において操業する「はえなわ式ふぐかご漁業」の新規許可にかかる制限措置等の公示内容にかかる説明
- ・ 主な内容については下記のとおり
漁業時期 : 9月1日から1月31日
許可又は起業の認可をすべき船舶の数 : 5
継続許可及び承継許可の対象の有無 : 対象としない
申請すべき期間 : 公示の日から令和3年7月30日まで
許可の有効期間 : 令和3年9月1日から令和4年1月31日まで

会長

ただいま、説明がありましたが、何かご質問等はございませんか。

高平委員

漁業を営む者の資格に福岡県に住所を有する者とされていますが、福岡県の人がかつちに入漁できるということですか。

事務局

当該漁業については、昭和47年に壱岐周辺海域が漁場ということで、長崎県と福岡県との間で協定が結ばれました。その当時、長崎県からは福岡県との入相海域でさんま流し網漁業を行っていましたが、現在、さんま流し網の実態はありません。しかし、この協定は存続していますので、今回、福岡県から引き続き5隻の許可の要望があった

ため、漁業調整規則に基づき諮問させていただきました。

高平委員

何かトラブルがあつて議案としたわけではないのですね。許可の更新ということですね。

事務局

何もトラブルはあつておりません。許可の更新ということです。

会長

他に委員の方から何かありませんか。

各委員

ありません。

会長

他にご質問等もないようですので、第1号議案については原案どおり公示の内容を定めるとともに、有効期間の短縮について差し支えない旨、答申することにご異議ございませんか。

各委員

異議なし。

会長

ご異議等もないようですので、第1号議案「新規の漁業許可に係る制限措置等の公示及び許可の有効期間について(諮問)」は、諮問原案どおり公示の内容を定めるとともに、有効期間を短縮して差し支えない旨、答申することに決定いたしました。

会長

続きまして、その他の件ですが、何かご意見等はございませんか。

各委員

ありません。

会長

事務局から何かありませんか。

事務局

(日本海・九州西広域漁業調整委員会委員の互選会の結果報告)

- ・ 令和3年7月8日(木)に長崎県庁において開催された日本海・九州西広域漁業調整委員会委員の互選会において、当海区漁業調整委員会の高平委員が選出されたことを報告

(新たな資源管理に対する漁業調整委員会の関わりについて説明)

- ・ これまでTAC魚種については海洋生物資源の保存及び管理に関する法律に基づき策定した長崎県海洋生物資源の保存及び管理に関する計画により管理
- ・ この計画の変更について海区漁業調整委員会へ諮問
- ・ これからは、漁業法により策定した長崎県資源管理方針により資源管理を実施
- ・ この方針の変更等について海区漁業調整委員会へ諮問
- ・ これに加え、長崎県資源管理方針に関する知事管理漁獲可能量について海区漁業調整委員会へ諮問

会長

ただいまの説明について何かご意見等はございませんか。

各委員

ありません。

会長

ご意見等もないようですので、これをもちまして、第281回長崎県北部海区漁業調整委員会を閉会します。

ご審議、ありがとうございました。

<閉 会>

閉 会 14:25

以上の議事に顛末を記載し、これと相違ないことを証するため、会長は、議事録署名人とともに押印する。

会 長 印

議事録署名人 印

議事録署名人 印